

税

障害者の方などの軽自動車税(種別割)の減免

障害者の通院・通所のために必要な軽自動車・原動機付自転車などを所有している場合(50ccまたは0.6kw以下の原動機付自転車は障害者本人の所有に限る)、一人1台に限り軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。毎年申請が必要です。

普通自動車税との重複申請は不可です。

対象 ①身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれかがある方、または精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証の両方がある方

②①の方と生計を同じくする方(別居の場合は事前にお問合せください)

持物 各種手帳のいずれか、運転免許証、車検証

※精神障害者保健福祉手帳の方は自立支援医療受給者証も必要です。

締切 6月2日(月)

申請・問合せ先 課税課諸税担当 ☎072・433・7254

忘れていませんか 申告と納税

所得税などの納期限は、3月17日(月)です。国税の納付はキャッシュレス納付のご利用を！

問合せ先 岸和田税務署 ☎072-438-1341

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

縦覧と閲覧については、本人確認書類(免許証など)に加え、納税義務者以外の方は、権利関係が分かる書類、代理人は委任状も必要です。詳しくは、お問合せください。

縦覧 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日・祝除く)

対象 市内の土地・家屋の納税義務者

期間 通年

対象 納税義務者、借地・借家人など

期間 通年

対象 全ての方

場所・問合せ先 課税課土地担当 ☎072・433・7253

地担当 ☎072・433・7253

家屋担当 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

保険・年金

国民年金の加入届をお忘れなく



国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が義務付けられています。

加入せずに保険料が未納になると、老齢基礎年金や障害基礎年金などが受けられなくなる場合があります。次のようなときは、必ず加入の届出をしましょう。

◎60歳になる前に退職し、厚生年金保険の資格がなくなった

◎被扶養配偶者(第3号被保険者)でなくなった(収入の増加、離婚、厚生年金保険加入者が退職または65歳になった)

※20歳になった方(厚生年金保険加入者を除く)には、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されますが、最近海外から転入された方などでお知らせが送付されない場合は、加入の届出が必要です。

届出・問合せ先 保険年金課 ☎072・433・7274

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

課税課 ☎072・433・7253

学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生は、本人の所得が一定金額以下の場

くらし

マイナンバーカード

◆出張申請サポート
写真撮影(無料)と申請書作成のサポートをします。国の定める本人確認書類をお持ちいただくと、ご自宅へカードを郵送できます。



詳しくはこちら

日時・場所
①3月12日(水)・まちの駅
かいづか②3月16日(日)・山手地区公民館

いずれも午前10時～午後1時

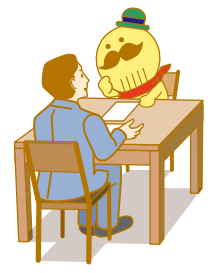
持物 通知カード(お持ちの方)、本人確認書類

日時 4月6日(日)午前9時～正午

場所 保健・福祉合同庁舎1階

問合せ先 市民課 ☎072・433・7094

ID 27978(出張申請サポート)、ID27811(日曜開庁)



パスポートの申請はお早めに！



3月24日申請分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」に変更になります。府パスポートセンターは申請から交付まで6営業日が10営業日に、市の窓口でも10営業日が14営業日に延長されますので、早めに申請してください。

すでに旅券をお持ちの方は、有効期間の確認をお願いします。また、同日より電子の新規申請ができるようになります。

申請時の手数料も改定になります。

問合せ先 市民課 ☎072・433・7339

ID 35942



ホームページ

公園墓地(三ヶ山) 無料小型バス運行

春の彼岸に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。
運行日 3月20日(木)・23日(日)
運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前

<運行時刻表> 6往復	
水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55
13:05	13:55
14:05	14:55

◆彼岸期間中の車での来園
期間中は大変混み合います。車でお越しの際は、必ず所定の駐車場に停めてください。

問合せ先 市民課 ☎072・433・7280

ID 27978

ID 27978

ID 27978

ID 27978

ID 27978

ID 27978

ID 27978

ID 27978



広告